

### 「まちづくり交付金」等の資金的支援について

佐久間 儀郎



〔質問〕近年、地域への資金的支援をしている自治体例が多い。そうした中、各地域デザイン会議で地域住民と行政が現状を分析して、地区課題を住民と行政の共通認識、共有化して地区の将来像にまとめた「まちづくり宣言」を実現するため「まちづくり交付金」等の資金的支援の制度設計に着手すると、施政方針で表明した点は大いに評価したい。

地区の課題解決のためにこそ資金的支援が必要であると考え、資金的支援制度の設計の構想、中身、交付金の使途、金額について、具体的にどのように考えるか、市長の所見を伺う。

〔答弁〕【市長】第五次総合計画策定に当たっては、市内9地区において地域デザイン会議を開催し、まちづくり宣言を作成したところである。

各地区が設定した宣言を実現するための具体的な支援方策と、現在行っているきらめき推進事業の見直しをあわせて、制度設計を23年度から検討していきたい。

域が必要としている事業を出し合いながら、合意形成を図り、使っていたくのがよいのではないかと現在考えている。

交付金額については、現在のところ白紙である。

なお、白石地区のまちづくり宣言については、自治会連合会の白石支部に協力をいただいたところで、白石地区に対する資金的な支援は白石支部が中心となると考えている。

【その他の質問】  
○教育現場での「緊急地震速報」活用について  
○企業誘致の取り組み、決意について  
○成熟したパートナーシップの構築について

### 第五次白石市総合計画における自然環境の保全等について

沼倉 啓介



〔質問〕総合計画基本構想の環境対策の推進のくだりで、本市を清らかで豊かな水をはじめとした自然環境に恵まれたまちと規定している。

過去に本市は清らかな水の水源を守るべく、激しい戦いを展開し守り抜いた経緯を持っている。それらの戦いは、その地域のみならず、他についても終わる事なく継続されることを必要としている。それらの大きな存在としての不忘・川原子地区等は良好な自然環境の確保さえもままならない様相さえ見せ始めている。これらの地域に対する現在までの

検証に至った物事はどのようなものであるのか。また将来的には、どのような取り組みと対応が必要と思われるか。言葉じりの物事ではなく真摯なお考えをお示しいただきたい。

〔答弁〕【市長】第五次総合計画では、「白石市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」の実現のために五つの目標掲げている。その五つ目の目標が「美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまち」である。

自然や景観を地域の宝として受け継いで引き継ぐことにより、市民が心いやされるまちづくりを推進するものである。

不忘・川原子地区は、蔵王のすそ野に広がる豊かな水と森に囲まれた地域であり、本市では、特にこの地域において森林や水など貴重な自然資源を「保全し、後世に伝えていくこと」を目的に、約39ヘクタールに及ぶ森林を不伐の森として整備をしてきた。

今後、世界的な水資源の確保競争が進む中で、これらの地域は良質な水源地としても貴重な存在であり、本市としては今後も不伐の森の整備を通じてこの地域の自然環境を保全していきたいと考えている。

また、蔵王山ろくで、もしも公害が発生した場合においては、関係機関と協力をし合っ、公害防止協定を使って生活環境の保全に努めていきたい。